

## 带状疱疹ワクチン定期接種 4月1日から始まります

☎ 健幸づくり課健康管理係 ☎ 575-1116



▲詳細はこちら  
(市 HP)



带状疱疹ワクチンの接種費用を一部助成します。対象の人には接種に必要な書類一式を送付します。

【対象者】 下記のいずれかに該当する人

①令和7年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上の年齢になる人

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、身体障害者手帳1級に相当する人

【接種の方法】 県内の実施医療機関で接種できます。各医療機関に直接予約して接種してください。

【必要なもの】 送付された書類と健康保険証（マイナ保険証など）、自己負担費用をご持参ください。

【その他】 過去に任意で接種済みの人は原則対象となりませんが、希望する場合は、再接種の必要性について医師にご相談ください。

### ▼ワクチンごとの接種回数と費用

|       | 生ワクチン  | 組換えワクチン    |
|-------|--------|------------|
| 接種回数  | 1回     | 2回*        |
| 自己負担額 | 4,200円 | 10,800円×2回 |

※組換えワクチンは1回目から2カ月以上6カ月以内に2回目を接種します。  
※接種するワクチンは1種類のみとなります。

## 圧巻の景観を今年も 2025 紅屋峠千本桜まつり

☎ 保原総合支所業務防災係 ☎ 575-2111



桜の名所である紅屋峠千本桜森林公園で、「2025 紅屋峠千本桜まつり」が開催されます。13種類1,000本以上の桜が咲き誇ります。ぜひ、紅屋峠へご来場ください。

【期 間】 3月下旬～4月上旬

※桜の開花に合わせて開催。

【場 所】 紅屋峠千本桜森林公園（保原町所沢字東畑100番地 柱沢地区交流館・柱沢小学校そば）

【内 容】

期間中常設

- ・フォトスポットにビッグレターサインを設置
- ・ゆっくり楽しめるよう遊歩道内にベンチを設置
- ・キッチンカーや出店による軽食などの販売
- ・地元団体による夜桜ライトアップ

期間中の土日限定

- ・柱沢地区まちづくり振興会が作成したアクセサリ『Beniya』と紅屋峠ポストカードの販売
- ・柱沢小学校グラウンドを大駐車場として解放
- ・テーブルやいすを配置した休憩スペース設置

ライブカメラ

市の観光地ライブカメラで、いつでもどこでもリアルタイムで桜の開花状況を確認



### 晴れ風 ACTION

キンビール『晴れ風 ACTION』の寄付先に紅屋峠千本桜が選ばれました。詳細はホームページをご覧ください。

チェック  
Check !

詳しくはこちら



ライブカメラ



キンビール HP  
「晴れ風 ACTION」

## 市役所組織の一部を改編 令和7年度見直し

☎ 総務課総務係 ☎ 575-1239

新しい時代に柔軟に対応できる機能的で持続的な自治体経営を目指し、行政組織の見直しを行います。

### 令和7年度行政組織の見直しのポイント

#### より効果的・効率的な窓口業務と市民サービスの更なる向上（市民生活部・こども部）

- ・国保年金課を健康福祉部から市民生活部に移管（係や場所、電話番号に変更なし）
- ・こども部ネウボラ推進課子育て支援係を市役所東棟1階からこども家庭センターに移動（電話番号に変更なし）

#### 公共施設マネジメントの体制強化（財務部・建設部）

- ①建築住宅課施設整備係を公有財産管理課施設整備係として移管
- ②都市整備課の都市計画係と開発建築指導係を統合し、都市政策課都市計画係として再編成
- ③建築住宅課住宅管理係を都市政策課住宅政策係として移管し、建築住宅課を廃止

| 令和6年度まで |         |                  | 令和7年度から |                         |              |
|---------|---------|------------------|---------|-------------------------|--------------|
| 財務部     | 公有財産管理課 | 財産管理係            | 財務部     | 公有財産管理課<br>(☎ 572-7056) | 管財係<br>施設整備係 |
| 建設部     | 建築住宅課   | 施設整備係<br>住宅管理係   | 建設部     | 都市政策課<br>(☎ 573-5620)   | 住宅政策係        |
|         | 都市整備課   | 都市計画係<br>開発建築指導係 |         |                         | 都市計画係        |

#### 課税・収納の連携強化（財務部）

- ・税務課と収納課を統合し、税務収納課として再編成

| 令和6年度まで |            | 令和7年度から |                            |
|---------|------------|---------|----------------------------|
| 財務部     | 税務課<br>収納課 | 財務部     | 税務収納課<br>(各係の場所や電話番号に変更なし) |

#### 健幸都市事業の実施体制の再編成（健康福祉部）

- ①健幸都市づくり課健幸都市推進係を健康推進課健康企画係と統合し、健幸づくり課健幸企画係として再編成
- ②健幸都市づくり課元気づくり係を高齢福祉課に移管し、健幸都市づくり課を廃止

| 令和6年度まで |          |                   | 令和7年度から |        |                     |
|---------|----------|-------------------|---------|--------|---------------------|
| 健康福祉部   | 健幸都市づくり課 | 元気づくり係<br>健幸都市推進係 | 健康福祉部   | 高齢福祉課  | 元気づくり係 (☎ 575-1148) |
|         | 健康推進課    | 健康企画係             |         | 健幸づくり課 | 健幸企画係 (☎ 575-1153)  |

#### 子育て支援施設の一元的な維持管理（こども部）

- ・こども未来課の企画管理係と施設運営係を統合し、企画運営係として再編成

| 令和6年度まで |        |                | 令和7年度から |                        |       |
|---------|--------|----------------|---------|------------------------|-------|
| こども部    | こども未来課 | 企画管理係<br>施設運営係 | こども部    | こども未来課<br>(☎ 573-5691) | 企画運営係 |

※令和7年度に変更がない課や係の記載は省略しております。



## 6次産業化を推進 加工・販売を支援します

☎ 農政課農政企画係 ☎ 573-5635

**自**ら生産した農産物や地域で生産された農産物を加工し、販売するための経費を助成します。

【対象者】 次のいずれかに該当する人 ①市内に住所がある農業者など／②農業者などを含む組織や団体／③民間企業（市内の農業者などと連携した場合に限る）

【対象経費】 原材料費、機械装置購入およびリース料、外注加工費、委託費、広告宣伝費など

【補助額】 対象経費の4分の3以内(上限100万円)

【募集期間】 ※審査委員会の審査により採択します  
第1回：4月1日㊥～5月30日㊥  
第2回：9月1日㊥～10月31日㊥



市 HP



【応募方法】 農政課窓口（中央棟3階）または市ホームページから申請書をダウンロードしてお申し込みください。

【その他】 この補助金は、6次産業化振興を目的とした株式会社クロサワの寄付を財源としています。

## 農業機械の購入 費用の一部を補助します

☎ 農政課農業担い手係 ☎ 573-5635

**農**業経営基盤の安定化のため、農業機械などを購入する費用の一部を補助します。

【対象者】 市内の農業者 ※その他要件あり

【対象経費】 50万円を超える農業機械などの購入費用（農業以外の用途にも供するものは対象外）

【補助額】

①従来型農業機械枠：本体価格（税抜き）の3割以内（上限額50万円）

②スマート農業推進枠：本体価格（税抜き）の5割以内（上限額125万円）※スマート農業技術カタログに掲載されている機械限定



【募集期間】 4月1日㊥～30日㊥

【申請方法】 農政課窓口（中央棟3階）にて説明を受け、申請してください。

【その他】 提出書類をもとに審査し交付対象者を決定します。先着順ではありません。

チェック

Check!

スマート農業技術カタログ  
（農林水産省 HP）▶



## 積極的に支援します 認定農業者になりませんか

☎ 農政課農業担い手係 ☎ 573-5635

**認**定農業者になると、市や関係機関からの積極的な支援を受けて農業経営ができます。

【認定方法】 定期的開催する審査会において、5年後を目標とした農業経営の見通し（農業経営改善計画）を審査します。年間の農業従事時間や農業所得などを客観的に審査して認定します。



市 HP



【支援内容】

各種補助金や農業共済掛金助成、有利な制度資金など

【その他】 申請方法や詳細は、上の二次元コードまたは農政課にお問い合わせください。

## 出産・子育てを応援します 妊婦のための支援給付開始

☎ ネウボラ推進課ネウボラ推進係 ☎ 573-5687

**妊**婦が安心して出産・子育てができるよう相談に応じ、給付金を支給します。

【対象者】 市内に住所のある妊婦

※その他要件あり。また、「伊達市出産・子育て応援給付金」を受けた人は対象外になります。

【期間】 4月1日㊥から開始



▲対象や申請方法の詳細はこちら（市 HP）



【内容と申請方法】

給付1回目 妊婦一人あたり5万円（妊娠届出時に申請書を配布・受付）

給付2回目 妊娠した胎児の人数×5万円（保健師などによる妊娠32週訪問時に申請書を配布し、主に産後の「赤ちゃん訪問」の際に受付）

## ごみ排出量を削減！ 生ごみ処理機購入を補助

☎ 生活環境課環境係 ☎ 575-1228

ごみの減量化、資源の有効活用を推進するため、家庭で生ごみを処理する「生ごみ処理機」を購入した費用の一部を補助します。

【対象者】 以下の条件を全て満たす人

- ・市内に住所を有し、かつ居住する世帯の世帯主
- ・生ごみ処理機を設置できる敷地を有し、適切な維持管理ができる
- ・堆肥化された生成物または減量化された生ごみなどを自己の責任で処理できる



市 HP



【補助額】 購入費の3分の2以内

※100円未満切り捨て（上限4万円）

【申請期間】 4月1日㊥～令和8年3月31日㊥

※補助金額が予算額に達し次第終了

【その他】 対象経費や申請書類などの詳細は、お電話または上の二次元コードからご確認ください。

## 初めての人も安心 手話奉仕員養成講座

☎ 社会福祉課障がい福祉係 ☎ 575-1274

**手**話で日常会話を行う技術を習得し、聴覚障がいのある人との交流を促す支援者を養成するため、手話奉仕員の養成講座を開催します。

【対象者】 伊達市在住または通勤している18歳以上で、パソコン・スマホなどから動画視聴サイトにアクセスできる人

【日程】 5月～12月 毎週水曜日18時30分～20時、土曜日6回（9時～12時15分）

全40講座・6講義

【場所】 市役所1階シルクホールなど

【料金】 6,050円（テキスト代、動画視聴サイト料など）



【定員】 15人（多数の場合抽選）

【申込方法】 4月18日㊥までに社会福祉課または各総合支所（保原除く）へ申込書をご提出ください。申込書は社会福祉課、各総合支所、または市ホームページからもダウンロードできます。

チェック

Check!

詳しくはこちら（市ホームページ）

